

宮津市公報

平成23年9月1日
宮津市字柳縄手
345番地の1
宮津市企画総務室発行

目 次

条 例

- 27 宮津市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例 1

告 示

- 121 宮津市公印の電子印の作成 1
122 宮津市議会定例会の招集 1
123 地縁による団体の認可 1
124 公の施設に係る指定管理者の代表者の変更 2
125 公の施設に係る指定管理者の名称の変更 2

公 告

- 24 公示送達 3
25 公示送達 3
26 宮津市職員採用試験実施要項 3
27 公示送達 5
28 公示送達 5
29 公示送達 6
30 公示送達 6

教 育 委 員 会

《告 示》

- 10 宮津市教育委員会定例会の招集 6

選 挙 管 理 委 員 会

《告 示》

- 38 選挙人名簿及び在外選挙人名簿に登録した者の縦覧 6

農 業 委 員 会

《告 示》

- 8 宮津市農業委員会総会の招集 7

条 例

宮津市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成23年 8 月 3 日

宮津市長 井 上 正 嗣

宮津市条例第27号

宮津市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例

宮津市長及び副市長の給与に関する条例（昭和60年条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

- 9 平成23年 9 月 1 日から同年11月30日までの間、第 3 条及び前項の規定にかかわらず、市長の給料は月額495,000円とし、副市長の給料は月額511,000円とする。

附 則

この条例は、平成23年 9 月 1 日から施行する。

告 示

宮津市告示第121号

宮津市公印のうち市長印凸版及び市長印の電子印を作成するので、宮津市公印規則（昭和49年規則第16号）第 7 条第 2 項の規定により告示する。

平成23年 8 月18日

宮津市長 井 上 正 嗣

印 影	公印の名称及び使用区分	使用開始期日
< 略 >	市長印凸版 市長名をもって発する文書 （し尿処理手数料納入通知書兼領収書） （し尿処理手数料督促状兼領収証書）	平成23年 8 月19日
< 略 >	市長印 市長名をもって発する文書 （口座振替不能通知書） （催告書）	平成23年 8 月19日

* * *

宮津市告示第122号

平成23年第 4 回宮津市議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年 8 月25日

宮津市長 井 上 正 嗣

- 1 期 日 平成23年 9 月 1 日
- 2 場 所 宮津市議会議事堂

* * *

宮津市告示第123号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の 2 第 1 項の地縁による団体の認可を行ったので、同条第10項の規定により告示する。

平成23年 8 月29日

宮津市長 井 上 正 嗣

認可を行った地縁による団体

- 1 名 称 田井自治会
- 2 規約に定める目的
本会は、次に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。
 - (1) 会員相互の親睦及び連絡
 - (2) 美化・清掃等区域内の環境の整備
 - (3) 集会施設等の維持管理
 - (4) 各種団体との連絡調整
 - (5) その他本会の目的達成に必要な事項
- 3 区 域
宮津市字田井小字向ノ濱408番地の1から小字小浜628番地まで及び小字向ノ口1025番地から小字石谷1054番地の区域
- 4 主たる事務所の所在地 宮津市字田井609番地
- 5 代表者の氏名及び住所
氏 名 志 達 正 一
住 所 <以下揭示済>
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無 無
- 7 代理人の有無 無
- 8 規約に定める解散の事由
本会は、地方自治法第260条の20の規定により解散する。
- 9 認可年月日 平成23年8月29日

* * *

宮津市告示第124号

宮津市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成17年規則第28号）第8条第1項の規定により、公の施設に係る指定管理者の代表者の変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成23年8月30日

宮津市長 井上正嗣

- 1 公の施設の名称
世屋高原家族旅行村
- 2 変更事項
指定管理者の代表者
変更前 宮津地方森林組合 代表理事組合長 岡田一郎
変更後 宮津地方森林組合 代表理事組合長 三野茂春
- 3 変更日
平成23年6月1日

* * *

宮津市告示第125号

宮津市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成17年規則第28号）第8条第1項の規定により、公の施設に係る指定管理者の名称の変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成23年8月30日

宮津市長 井上正嗣

- 1 公の施設の名称
宮津市天橋立ユース・ホテル
- 2 変更事項
指定管理者の名称
変更前 財団法人京都ユースホテル協会
変更後 一般財団法人京都ユースホテル協会

- 3 変更日
平成23年8月1日

公 告

宮津市公告第24号
公示送達書

次の書類は、宮津市財務室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。
平成23年8月11日

宮津市長 井上正嗣

(以下揭示済)

* * *

宮津市公告第25号
公示送達書

次の書類は、宮津市財務室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。
平成23年8月11日

宮津市長 井上正嗣

(以下揭示済)

* * *

宮津市公告第26号

宮津市職員採用試験実施要項

平成24年度宮津市職員採用試験を次のとおり実施します。

平成23年8月19日

宮津市長 井上正嗣

1 試験区分、採用予定者数及び受験資格

試験区分	採用予定者数	受験資格
一般事務職	若干名	(1) 昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校（各同程度と認めるものを含む。）を卒業した方又は平成24年3月末日までに卒業見込みの方 (2) 平成3年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校（同程度と認めるものを含む。）を平成23年3月に卒業した方又は平成24年3月末日までに卒業見込みの方
土木技術職	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校（各同程度と認めるものを含む。）において専門（土木）課程を修得し卒業した方又は平成24年3月末日までに卒業見込みの方
建築技術職	1名	昭和46年4月2日以降に生まれた方で、既に一級建築士免許を取得している方又は平成20年4月1日までに二級建築士免許を取得している方

地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

2 試験の日時及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日時	平成23年10月16日(日) 午前8時30分(午前8時20分集合)	第1次試験合格者に文書で通知します。
場所	宮津市中央公民館(宮津市字鶴賀)	宮津市役所

3 試験方法及び内容

(1) 第1次試験

試験科目

区 分	試 験 科 目
一般事務職	一般教養試験・適性検査・作文
土木技術職	一般教養試験・専門試験(土木)・適性検査・作文
建築技術職	一般教養試験・専門試験(建築)・適性検査・作文

試験方法・内容

一般教養試験	多枝選択式筆記試験・出題数40題・試験時間2時間 (出題分野) 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	多枝選択式筆記試験・出題数30題・試験時間2時間
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)及び土木施工
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)建築設備及び建築施工
適性検査	筆記試験 試験時間45分
作文	筆記試験 試験時間50分

(2) 第2次試験

身体検査

健康診断書提出により審査(健康診断書は、平成23年8月22日以後に診断されたものに限ります。)

個別面接

4 合格発表

区 分	発 表 の 時 期 及 び 方 法	
第1次合格発表	11月上旬(予定)	宮津市役所の掲示板に掲示するほか合格者に文書で通知します。
最終合格発表	11月下旬(予定)	

電話による合否の問い合わせには応じません。

5 合格者の登録及び採用

この試験の合格者は、平成24年度宮津市職員採用候補者名簿に登載し、平成24年4月1日以降、必要に応じ採用します。

なお、この名簿の有効期間は、平成25年3月31日までです。

6 受験申込みの方法

提出書類	受験申込書(写真は、申込前3カ月以内に撮影した上半身前向き) 最終学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)又は卒業見込証明書 最終学年成績証明書 建築士の資格を証明する書類の写し は建築技術職受験者のみ
郵送で提出する場合	封筒の表に「職員採用試験」と朱書きし、受験票送付用封筒(はがきが入る大きさの封筒に宛先を明記し、80円切手をはったもの)を同封してください。
申込先	宮津市役所 企画総務室職員係(本館3階)

7 受験申込みの受付期間

平成23年8月22日(月)から平成23年9月9日(金)まで

受付時間 午前8時30分～午後5時

郵送の場合は、9月9日(金)〔締切日〕午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

受付時に受験票をお渡しします。

郵送受付の場合、後日、受験票を送付しますが、9月16日(金)までに届かない場合は、職員係までお問い合わせください。

日曜日及び土曜日は、閉庁のため受付いたしません。

身体に障害があり、試験に際して配慮を要する場合は、あらかじめ御連絡ください。

8 給与等 (平成23年4月1日現在)

区 分	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
初 任 給	165,312円	146,688円	134,496円

職歴がある場合などは、一定の基準により加算されます。

宮津市一般職職員の給与に関する条例に基づき、その他諸手当を支給します。

9 試験結果の開示

この試験結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、受験者本人が、本人であることを証明する書類(受験票等)を持参のうえ、直接来庁してください。(電話、はがき等による請求では開示できません。)

区 分	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所等
第1次試験	不合格者	総合順位及び総合 得点	各合格発表 の日から2 週間	宮津市役所本館3階(企画総 務室職員係) (土曜日、日曜日及び祝日を 除く、午前8時30分から午後 5時15分まで)
第2次試験		総合順位		

10 受験についての問い合わせ先

宮津市企画総務室職員係(本館3階)

〒626-8501 宮津市字柳縄手345番地の1 代表番号 (0772)22-2121 内線231・232

直通番号 (0772)45-1603

【参 考】

地方公務員法第16条(抄)

成年被後見人又は被保佐人

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

会場位置図(略)

* * *

宮津市公告第27号

公示送達書

次の書類は、宮津市財務室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成23年8月24日

宮津市長 井上正嗣

(以下掲示済)

* * *

宮津市公告第28号

公示送達書

次の書類は、宮津市財務室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成23年8月24日

宮津市長 井上正嗣

(以下揭示済)

* * *

宮津市公告第29号
公示送達書

次の書類は、宮津市財務室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成23年8月26日

宮津市長 井上正嗣

(以下揭示済)

* * *

宮津市公告第30号
公示送達書

次の書類は、宮津市財務室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成23年8月29日

宮津市長 井上正嗣

(以下揭示済)

教育委員会

〈告示〉

宮津市教育委員会告示第10号

平成23年第9回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成23年8月23日

宮津市教育委員会

委員長 上羽 堅 一

- 1 日 時 平成23年8月31日(水)午前10時
- 2 場 所 宮津市役所 第6会議室

選挙管理委員会

〈告示〉

宮津市選挙管理委員会告示第38号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定により選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面並びに第30条の6第1項の規定により在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項及び第30条の7第1項の規定により次のとおり縦覧に供する。

平成23年8月26日

宮津市選挙管理委員会

委員長 前尾 美智子

- 1 縦覧の期間 平成23年9月3日から9月7日まで
- 2 縦覧の場所 宮津市柳縄手345番地の1
(宮津市役所内)
宮津市選挙管理委員会事務局

農業委員会

《告示》

宮津市農業委員会告示第8号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成23年8月4日

宮津市農業委員会

会長 小嶋 保 徳

1 日 時 平成23年8月11日(木) 午前9時30分

2 場 所 宮津市役所 第5会議室

3 議 題

議第19号 農地法第3条の許可申請に係る許可について

議第20号 農地法第5条の許可申請に係る意見について